

行動計画

社員の仕事と子育ての両立を引き続き支援すると共に、社員全員が自ら強みを生かしながら、心身共に健康に働くことができるよう、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日から2027年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 仕事と育児の両立に関する柔軟な働き方に向けた制度等の利用推進

[取組内容]

2024年4月～ 柔軟な働き方をするための制度等の更なる利用推進の実施を検討
(育児、介護事情等による在宅勤務制度・テレワーク制度や、サテライト勤務の更なる利用推進に向けた検討)

柔軟な働き方をするための制度等をより活用するための職場マネジメント研修を検討のうえ実施

目標2 仕事と育児の両立に関する休暇制度の見直しと取得推進

[取組内容]

2024年4月～ 家族看護のための休暇制度の見直しを検討

男性社員の家族看護のための休暇制度の取得促進